

地域イノベーション創出実証研究補助事業等 研究資金制度プログラムの概要

平成27年12月16日

地域経済産業グループ地域新産業戦略室
産業技術環境局大学連携推進室

目次

1. 制度の概要
2. 事業アウトカム
3. 事業アウトプット
4. 当省(国)が実施することの必要性
5. 事業アウトカム達成に至るまでのロードマップ
6. 制度の実施・マネジメント体制等
7. 費用対効果
8. 事前評価結果

1. 制度の概要

(1) 制度の目的・内容

i) 地域イノベーション創出実証研究補助事業（早期事業化支援枠／技術シーズ事業化支援枠）

地域の中小企業をはじめとする産学官の研究開発リソースを最適に組み合わせた共同研究体の実証研究を支援し、地域の新産業・新事業を創出することで、研究開発型中小企業地域経済の活性化を図る。

ii) 地域中小企業イノベーション創出補助事業

地域の中小企業を中心に、大学・高専、公的研究機関等が共同で実施する実証研究を支援し、中小企業者をはじめとする産学官の技術や資源を最適に組み合わせた産学官連携体制の構築を通じて地域発の優れた実用化技術の事業化を促進し、新事業の創出を目指す。

(2) 実施形態等

i) 地域イノベーション創出実証研究補助事業

実施形態：補助事業

期間：平成24年度

国費投入総事業費：約2.8億円

（早期事業化支援枠約1.5億円、技術シーズ事業化支援枠約1.3億円）

ii) 地域中小企業イノベーション創出補助事業

実施形態：補助事業

期間：平成25年度～平成26年度

国費投入総事業費：約4.1億円（平成25年度約3.0億円、平成26年度約1.1億円）

1. 制度の概要

i) 地域イノベーション創出実証研究補助事業（早期事業化支援枠）

概要	一定の基礎研究や技術開発を終えている実用化技術について市場に投入する際に行われる実証研究であって、企業が中心となり、早期事業化に結びつくものを支援。
実施期間	平成24年度（1年間）
予算総額	1.5億円
スキーム	 <p>The diagram illustrates the funding mechanism. On the left, a box labeled '国' (National Government) is connected by a blue arrow pointing right to a larger box labeled '共同研究体 (中小企業・小規模事業者、公的研究機関等)'. Above the arrow is the text '2/3補助' (2/3 subsidy), and below it is '公募・採択' (Public solicitation and selection).</p>
実施者	中小企業者、大学、公設試等を含む共同研究体

i) 地域イノベーション創出実証研究補助事業（技術シーズ事業化支援枠）

<p>概 要</p>	<p>中小企業者と大学等が共同して取り組む実証研究であって、大学等有する技術やノウハウを活用し、企業単独では解決できない技術課題の解決に取り組むものや、大学等有する技術シーズの事業化を目指して、企業との共同研究に取り組むものを支援。 （実証研究を実施するものであれば、実用化研究を含むことも可）</p>
<p>実施期間</p>	<p>平成24年度～平成25年度（研究期間 最大2年間）</p>
<p>予算総額</p>	<p>1.3億円</p>
<p>スキーム</p>	 <p>国</p> <p>2/3補助</p> <p>共同研究体 （中小企業・小規模事業者、大学等）</p> <p>公募・採択</p>
<p>実施者</p>	<p>中小企業者、大学、公設試等を含む共同研究体</p>

ii) 地域中小企業イノベーション創出補助事業

<p>概 要</p>	<p>中小企業・小規模事業者と大学・高等専門学校との産学連携体制で取り組む事業化に向けた評価・実証研究を行う取組みに対して支援を実施。 (実証研究を実施するものであれば、実用化研究を含むことも可)</p>
<p>実施期間</p>	<p>平成25年度～平成26年度 (研究期間 最大2年間)</p>
<p>予算総額</p>	<p>4. 1億円(平成25年度約3. 0億円、平成26年度約1. 1億円)</p>
<p>スキーム</p>	 <p>国 → 2/3補助 公募・採択 → 共同研究体 (中小企業・小規模事業者、大学等)</p>
<p>実施者</p>	<p>中小企業者、大学、公設試等を含む共同研究体</p>

(補足)各事業の執行状況と件数について

年度	事業名	採択 件数	執行状況		
平成24年度	地域イノベーション創出実証 研究補助事業	16件	早期事業化 支援枠 10件	技術シーズ 事業化 支援枠 6件 (いずれも 2年間実施)	
平成25年度	地域中小企業イノベーション 創出補助事業	18件			地域中小 イノベ創出 12件
平成26年度	橋渡し研究事業 (※今回評価対象外)	—			(うち、9件が 2年間実施)

2. 事業アウトカム

i) 地域イノベーション創出実証研究補助事業 (早期事業化支援枠、技術シーズ事業化支援枠)

事業アウトカム指標 (妥当性・設定理由・根拠等)	目標値	達成状況	原因分析(未達成の場合)
<p data-bbox="175 565 542 646">事業終了後2年時点の 事業化率</p> <p data-bbox="100 698 622 825">○ ここでいう「事業化」とは、目的とする製品等が販売されることを指す。</p> <p data-bbox="100 876 622 1310">○ 過去に、本制度と同様に産学の共同研究体による実証研究を支援していた平成22～23年度の「中小企業等の研究開発力向上及び実用化推進のための支援事業」等において、製品化・実用化率が40%と設定され、事後評価においても妥当と評価されたことから、本制度においても40%と設定した。</p>	40%	30%	事業終了後2年後の事業化率について、現時点で事業化されたものは30%であり目標値に達していないが、1件が事業終了後3年以内(平成27年度中)に事業化見込みとなっている。
		0% (平成27年度 時点)	事業終了(平成26年3月)後1年8ヶ月が経過した現在、採択案件6件のうち、事業化されたものは0件であった。概ね製品化には至り、事業化の見込みはあるものの、次の段階である量産化や販路開拓等に時間を要しているケースが散見された。

ii) 地域中小企業イノベーション創出補助事業

事業アウトカム指標 (妥当性・設定理由・根拠等)	目標値	達成状況	原因分析(未達成の場合)
<p style="text-align: center;">事業終了後2年時点の 事業化率</p> <p>○ ここでいう「事業化」とは、目的とする製品等が販売されることを指す。</p> <p>○ 過去に、本制度と同様に産学の共同研究体による実証研究を支援していた平成22～23年度の「中小企業等の研究開発力向上及び実用化推進のための支援事業」等において、製品化・実用化率が40%と設定され、事後評価においても妥当と評価されたことから、本制度においても40%と設定した。</p>	40%	8.3% (平成27年度 時点)	<p>事業終了(平成27年3月)から約8ヶ月間で12件中1件事業化案件があった。その他の11件は、うち7件が事業終了後2年以内の事業化を見込んでいる。</p> <p>見込みの立っていない4件については、製品化に向けたさらなるコスト低減が課題で引き続き研究を続けているケースもある一方で、プロジェクトマネージャーの体調不良により事業マネジメントが出来なくなったことや、研究により期待した結果が得られなかったことなど、事業を進めるにあたって根本的な部分が原因で、事業自体を中止せざるを得なくなったケースもあった。</p> <p>なお、事業終了後2年以内で見ると計8件の事業化(事業化率67%)が見込まれている。</p>

3. 事業アウトプット

- i) 地域イノベーション創出実証研究補助事業
(早期事業化支援枠、技術シーズ事業化支援枠)
- ii) 地域中小企業イノベーション創出補助事業

事業アウトプット指標 (妥当性・設定理由・根拠等)	目標値(計画)	達成状況 (実績値・達成度)	原因分析(未達成の場合)
<ul style="list-style-type: none"> ・経済波及効果 ・すそ野産業を含めた雇用創出効果 	<p>480億円</p> <p>4,800人</p>	<p>今年度製品売上げ および受託見込み: 約1億9百万円</p> <p>新規雇用者数: 196人 (うち次年度見込: 91人)</p>	<p>・事業終了時点の現在では、いまだ事業化に至っていない案件も多く、収益が上がっておらず、雇用創出にも結びつきづらい状況。今後、それぞれの案件毎に補完研究や製品化後の販路開拓等、フォローアップが必要と考えられる。</p>

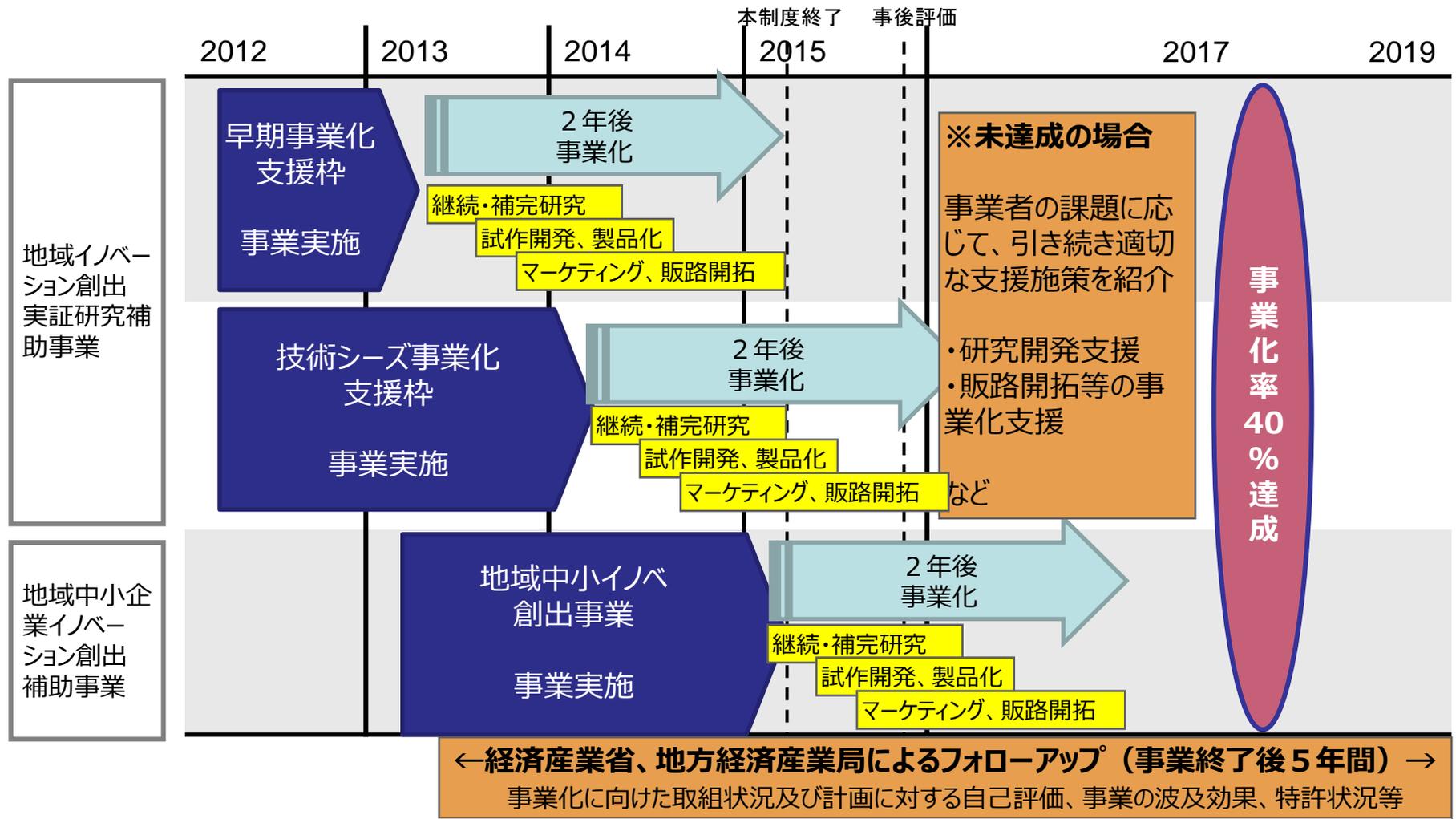
個別採択案件のアウトプット指標・目標値及び達成状況

個別採択案件にかかる事業目標達成状況(自己評価)		原因分析(未達成の場合)	
i) 地域イノベーション創出実証研究補助事業 (早期事業化支援枠)	達成度	<ul style="list-style-type: none"> ・研究環境により、期待した研究結果が得られなかった ・市場動向、ニーズ調査不足 ・資金不足 	
	0 ~ 10% ...		0%(0/10件)
	10 ~ 30% ...		10%(1/10件)
	30 ~ 50% ...		20%(2/10件)
	50 ~ 70% ...		60%(6/10件)
70 ~ 100% ...	10%(1/10件)		
地域イノベーション創出実証研究補助事業 (技術シーズ事業化支援枠)	達成度	<ul style="list-style-type: none"> ・顧客・販売ルートの開拓 ・法改正への対応 ・価格ニーズに向けた低コスト化 ・継続研究に向けた人材・費用不足 	
	0 ~ 10% ...		0%(0/6件)
	10 ~ 30% ...		0%(0/6件)
	30 ~ 50% ...		17%(1/6件)
	50 ~ 70% ...		66%(4/6件)
70 ~ 100% ...	17%(1/6件)		
ii) 地域中小企業イノベーション創出補助事業	達成度	<ul style="list-style-type: none"> ・人材、資金不足 ・効率的な宣伝・営業活動 ・製品化に向けたさらなる機能向上 ・既存技術・製品との差別化 ・市場動向、ニーズ調査不足 ・期待した研究結果が得られなかった ・担当者等の体調不良 	
	0 ~ 10% ...		8%(1/12件)
	10 ~ 30% ...		0%(0/12件)
	30 ~ 50% ...		25%(3/12件)
	50 ~ 70% ...		17%(2/12件)
70 ~ 100% ...	50%(6/12件)		

4. 当省(国)が実施することの必要性

民間の研究開発投資が減少する中、マーケット規模が小さく、大企業が経営展開しない分野において、機動力のある地域の中小企業が産学官連携の仕組みを最大限活用しつつ、新たな事業を開拓し、発展させていくことが重要。更に、その後の継続的な開発に大きなリスクを抱えることから、融資ではなく補助による後押しが必要不可欠である。

5. 事業アウトカム達成に至るまでのロードマップ

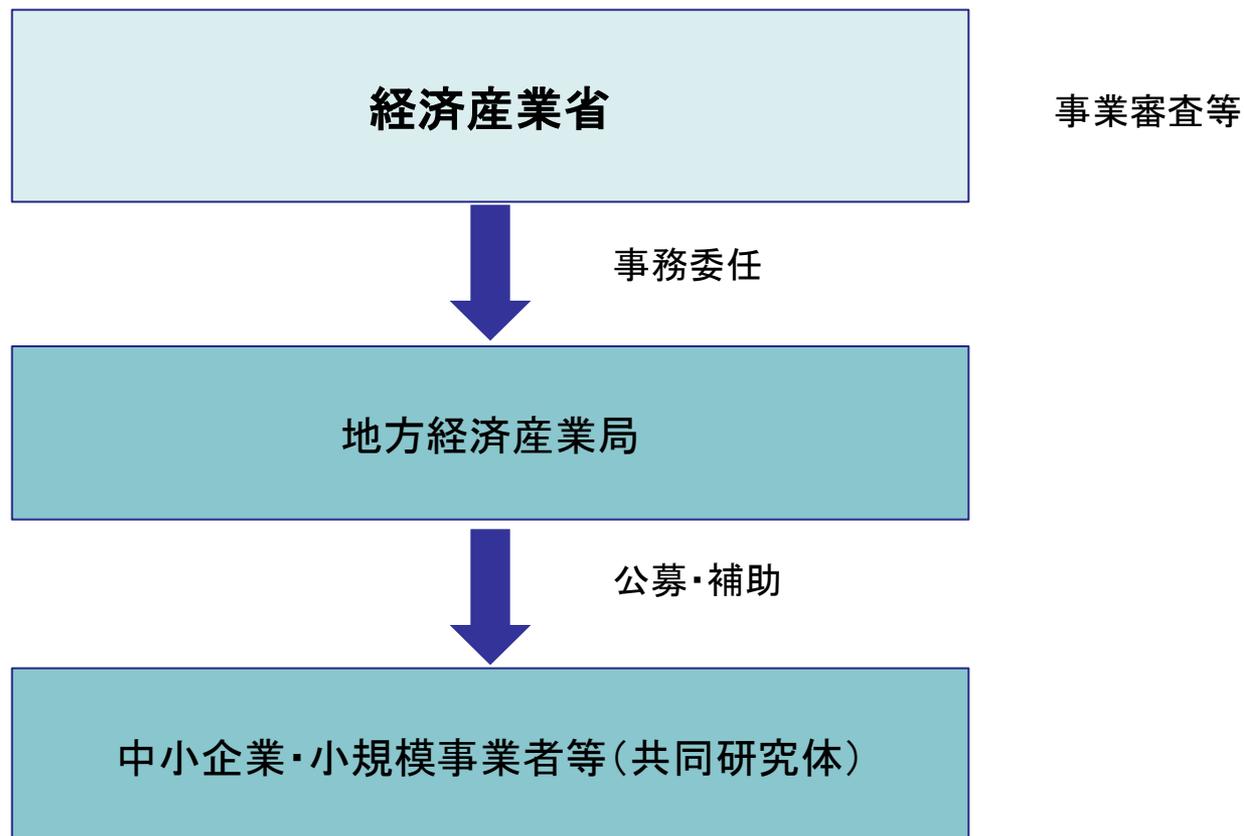


- ・既に事業化を達成している案件は、全28件中4件。28件のうち18件は、未だ事業終了後2年を経過していない。
- ・事業終了後2年を経過していない18件のうち、事業化されていない17件について、事業化見込み時期は以下のとおり。
終了後1年以内…2件 2年以内…5件 5年以内…7件 10年以内…1件 それ以上…1件
- 遅くとも2017年には、事業後2年以内の事業化件数は合計11件となり、事業化率約40%を達成できる見込み。
- ・また、事業後5年以内で見ると事業化件数は計21件となることが見込まれるため、事業状況をフォローアップしながら、必要に応じて適切な支援施策を紹介し、事業化を促進していく。

6. 制度の実施・マネジメント体制等

- i) 地域イノベーション創出実証研究補助事業
(早期事業化支援枠、技術シーズ事業化支援枠)
- ii) 地域中小企業イノベーション創出補助事業

(両事業共通)



7. 費用対効果

本事業では地域イノベーション創出実証研究補助事業において2.8億円(早期事業化支援枠1.5億円/技術シーズ事業化支援枠1.3億円)、地域中小企業イノベーション創出補助事業において4.1億円(平成25年度3.0億円/平成26年度橋渡し事業1.1億円)の国費を投資した。

費用対効果は以下のとおり。

	地域イノベーション創出 実証研究補助事業		地域中小企業イ ノベーション創出 補助事業	合計
	早期事業化支援枠 10件	技術シーズ事業化支援枠 6件	12件	
今年度製品売上および 受託見込み	79,025,000円	6,600,000円	22,982,000円	108,607,000円
論文数	36件	0件	1件	37件
論文の被引用度数	98件	0件	0件	98件
特許等件数	87件	8件	6件	101件
特許権の実施件数	2件	3件	0件	5件
ライセンス供与数および 取得ライセンス料	0件	0件	0件	0件
国際標準への寄与件数	0件	0件	0件	0件
今年度雇用人数	40人	17人	48人	105人
来年度雇用見込み	29人	13人	49人	91人

8. 事前評価の結果

事前評価コメント

(コメント①)

最適なプログラムのデザインは事業の目的に応じて非常に異なると思われるので、採択の対象、基準、審査プロセス等に工夫が必要で、しっかりとした制度設計(プログラム化)が望まれる。

(コメント②)

委託費であった地域コンソーシアム事業の反省を踏まえ、補助金として本事業を設計したことは本来の趣旨が活かされると評価できる。

(コメント③)

技術が社会の中に普及していく仕組みとして、共同研究体に技術の受容・普及に係る大企業や公設試の参加を条件とする等の工夫も必要である。

(コメント④)

技術領域によっては、市場化された後も継続的に市場を維持する仕組みも含めて検討が必要である。

対処方針

- 技術が社会の中に普及して、新事業ひいては新産業の創出に資するよう、採択対象は、大企業、大学、公設試等のリソースを最適に組み合わせた共同研究体の組成を条件とするとともに、提案分野ごとに外部専門家による審査を厳格に実施することで、事業の実施効率を高めることとしている。